

法人会報

おおだて

2025.3 81号

公益社団法人
大館法人会
大館市御成町 2-8-14
大館商工会館 4F
TEL(0186)43-3347
FAX(0186)43-4044



<http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/oodate/>

“畑のキャビア” 大館とんぶり



製造技術が
国の文化財に
課題の継承に期待高まる

製造技術が国登録無形民俗文化財に選ばれた大館名産の「とんぶり」
(写真は、大館市のホームページより)

独特の食感で大館市の名物として知られる「とんぶり」の製造技術が国の登録無形民俗文化財に登録されることになりました。“畑のキャビア”として珍重される一方、生産者の減少が大きな課題となっており、今後はさまざまな支援を受け継承が期待されます。

ホウキギの実を加工した「とんぶり」は、大館市が国内唯一の産地です。同市比内地域では江戸時代から栽培されてきました。秋の収穫後、乾燥—煮込み—皮むき—洗浄—選別—水切りなど手間暇かけた製

造技術が、国の文化審議会で高く評価されました。登録無形民俗文化財は、担い手の減少やコロナ禍で継承に影響を受けている国内の無形文化財を保護しようとして2021年に施行され、県内での登録は初めてとなります。

現在、栽培加工に取り組んでいるのはわずか5戸。本年度は新規に2戸が試験栽培しましたが、「大館とんぶり生産組合」(本間均組合長)によると、継承が大きな課題となっています。今回の登録決定で課題解決につながることを期待されます。

各地で好評です。法人会の公益事業

会員が税の仕組みや重要性伝える

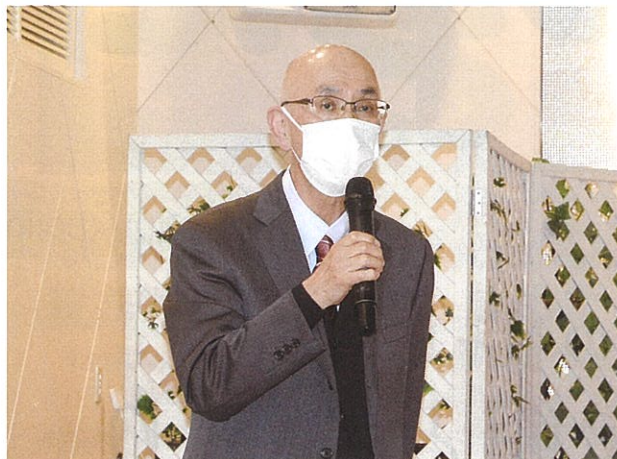
大館法人会は税への理解を深めてもらおうと、会員向けだけではなく一般市民や企業、団体を対象にした教室や講師派遣など積極的に公益事業を展開しています。1、2月に行われ好評だった二つの事業を紹介します。

「103万円の壁」をわかりやすく 市民向けに「第2回大人の租税教室」

2月19日には大館市のプラザ杉の子を会場に「大人の租税教室」が開かれました。当法人会の税制委員長で税理士の小笠原愼一さんが企業の事務担当者や一般市民約30人を対象に税の仕組みや必要性をわかりやすく解説しました。

租税教室は毎年、青年部会の会員が講師となって児童生徒向けに開催していますが、昨年から大人にも改めて理解を深めてもらおうと、新設法人説明会と同時開催しています。

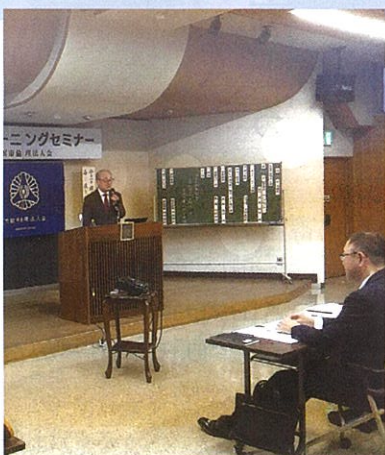
小笠原委員長は大きな関心を集めている「年収103万円の壁」について、扶養親族の収入が103万円を超えると、本人の所得税や住民税が課税されるだけでなく、世帯主にも追加納税が発生することなどを挙げ、「家族全体の納税に大きく影響する」ことを説明しました。



小笠原税制委員長が講師を務めた
「第2回大人の租税教室」

また、ガソリン価格の全国平均が3か月連続で1リットル当たり160円を超えた時、税を引き下げるいわゆる「トリガー条項」についても紹介。ただし、この実施については、東日本大震災の復興財源を確保する目的で凍結されているとの説明に、受講者は複雑な表情を浮かべていました。

小笠原委員長は日本の税金約50種について「すべての税金を皆一律に負担することになると不公平が出てくる。立場が変わると公平の感じ方も変わり、社会や生活の中でいろんな税が組み合わされている」とし、国民の自由や権利を保障するための税金の重要性を訴えました。



大館市倫理法人会で講演する
川田専務理事

「知ってそうで知らない税金」

大館倫理法人会へ講師派遣

大館倫理法人会(鳥潟功会長)の要請で、1月23日、当法人会の川田正典専務理事が経営者モーニングセミナー(会場・大館商工会館)で講演してきました。テーマは「知っていそうで知らない税金について」で倫理法人会の会員約30人が聴講しました。

川田専務は直接税と間接税に分け50種類の税の説明のほか、ガソリンに関する「トリガー条項」や引き上げが話題となる「103万円の壁」(前の記事を参照ください)などについて説明しました。また、給与所得の源泉徴収の仕組みについても詳しく解説し、税金について理解を深めてもらいました。

租税教室の普及に活動の重点 思いやる心を未来担う子供たちに

東北六県の法人会青年部部会長と次期部会長候補者による部会長サミットが去る2月18日(火)、仙台市向陽グランドホテルにて開催されました。当会からは三浦功達副部会長と、次期部会長候補として僭越ながら私が参加させていただきました。

東北六県より参加者は90名ほど。(公財)全法連青年部連絡協議会(以下、青連協)会長の平良修一様(沖縄・那覇法人会)にも参加いただきご挨拶を頂戴いたしました。その後、青連協副部会長の大貫高輝様(東京・立川法人会)より「法人会の活動と役割・健康経営とは」と題して講演がありました。

内容といたしましては「そもそも法人会とは？」というところから始まり、「税のオピニオンリーダー」という言葉について言及。この言葉は法人会の成り立ちから発生しており、戦後まもなく経営者の間で「申告納税制度がわかりにくい。納税者の間で帳簿の整備や税知識の普及を行う団体が必要だ」という声が上がって法人会設立につながったとの事でした。(ちなみに全国初の設立法人会は東北宮城・石巻法人会)そして現在、全国41の都道県に440の単位法人会があり約70万社が会員。

そんな中、青年部会の主な活動の柱は「部会員増強・租税教室の普及・健康経営の推進」の三本柱。特に租税教室の普及に重点を置いた内容説明があり、その根幹は「思いやる心」を社会に広げること。税を負担することは社

会の誰かのためになっている、その社会全体を思いやる心を未来を担う子供たちに広げていってほしいとの事でした。

「思いやる心」と直接言うのではなく、青少年たちの心に自然と思いやる心を持たせることが租税教室の最大の目的であるとの言葉を聴き、簡単なようで難しい、当部会も毎年行っている租税教室は奥が深いと感じた次第です。学ぶことも多々あり、当部会でもできるだけ多くの部会員が租税教室を行う機会ができれば良いと改めて思いました。

最後に事務局より来年度開催の「全国青年のつどい山梨大会」のPRもなされ、遠く山梨の地から見える富士山を想像しながら仙台の地酒を堪能する夜となりました。

(報告・次期部会長候補者 土館 一弘)



東北6県の法人会青年部会から90人が参加した第2回仙台局連青年部会長サミット

ご協力お願いします!

新規会員を
募集中

めざします 企業の繁栄と
社会への貢献

企業の繁栄と社会への貢献を目指し、経営者を支援する全国組織が法人会です。

大館法人会は税の大切さや役割について正しく理解をしていただけるよう、様々な活動や研修を行っています。法人会の仲間を増やすため、会員増強活動を進めております。まだ加入していないお知り合いの企業がございましたら、ご紹介をお願いします。

連絡・お問い合わせ

大館法人会事務局 TEL 0186-43-3347

『税に関する絵はがきコンクール』表彰式

合川小の原田さん、佐藤さんに賞状 3地区で作品展示会も開催

大館法人会女性部会(小畑良子部会長)主催の第17回「税に関する絵はがきコンクール」の入賞者表彰式がこのほど、北秋田市立合川小学校で行われました。最優秀賞の大館税務署長賞に選ばれた原田彩月さん(6年)、優秀賞・女性部会長賞の佐藤小百合さん(同)に表彰状が贈られました。

租税教育に役立てようと毎年、北鹿5市町村の小学6年生を対象に実施している女性部会の主要事業。本年度は30校から738点の応募があり、20点が入賞作品に選ばれました。表彰式では福本守署長はじめ、小畑部会長、藤岡茂憲副会長らが同校を訪れ、2人に表彰状を手渡しました。



北秋田市立合川小学校で行われた表彰式



地区ごとに開かれた応募作品の展示会(大館会場)

税務署長賞のほか、東北六県法人会連合会優秀賞にも選ばれた原田さんの作品は、「くらしを支える税金」のキャッチコピーに道路や学校、公園、ダムなど税金で整備される施設が描かれていました。原田さんは「税金が身の回りでさまざま使われていることを知りました。多くの賞をもらえてうれしい」と喜んでいました。

部会長賞を受賞した佐藤さんも「税金で支えられている家族を思い浮かべながら描きました。自分の作品が賞をもらえるなんて驚きました」と話していました。

入賞作品は大館税務署に展示されたほか、すべての応募作品は2月、鹿角、大館、鷹巣のいとくショッピングセンターで展示会が開かれました。

女性部会が今年で創立30周年 記念事業で研修会を企画 新春交流会・情報交換会を開催

大館法人会の女性部会(小畑良子部会長)は2月20日、大館市のJR大館駅前にあるイタリア料理店「Toimmitotreso(トイミトレソ)」で新春交流会並びに情報交換会を開きました。

小畑部会長より、今年6月で部会が創立30周年を迎えることから、記念の研修会を企画することが報告され、会員の協力と参加を呼びかけました。また、毎年実施している独自の研修会について、今年は7月ごろに田沢湖のわらび座鑑賞と周辺の観光施設やブルーベリー園視察が提案され、

会員から賛同されました。

この日は同店のコース料理を楽しみながらの歓談となり、オーナーの塩原俊介シェフは料理教室を各所で開催していることから、参加した会員から部会としても企画してはどうかと提案がありました。



新春交流会で創立30周年の記念研修会などについて話し合った女性部のメンバー(大館駅前の「Toimmitotreso(トイミトレソ)」で)

定時総会は6月6日開催 新公益法人制度へ対応

大館法人会の令和6年度第4回理事会は3月19日、大館市有浦の「プラザ杉の子」で開かれました。新年度の事業計画案や予算案などが審議され、定時総会は6月6日(金)に開催されることになりました。

理事会では昨年12月20日以降の執行部職務状況が報告された後、審議に入り、4月から施行される新公益法人制度について、改正点などの説明がありました。この改正に対応するため、「役員等の選任および退任に関する規定」の選任基準の追加、改訂が提案され承認されました。現在40人以上と



令和7年度の事業計画案や総会日程について審議した理事会

なっている理事定数については、30人にする案も提案されました。

このあと4月下旬の会計監査を経て、総会の報告や審議事項について理事の書面決議が行われ、6月の定時総会に諮られる予定です。



健康に気を付けていますか？

歩く目標は1日1万歩？

一般社団法人 Lumedia

運動を始める際に多くの人が最初に考えるのは、ウォーキングです。実際、スポーツ庁が令和5年度に実施した「この1年間に行った運動・スポーツの種目」に関する調査では、ウォーキングが最も多く、アンケート回答者の60.9%が行っていました。ただ、「ウォーキングをしよう！」と決意しても、「どれくらい歩けばいいんだろう？」と疑問に思うことがあるかもしれません。特によく聞くのが、「1日1万歩、歩かないといけないの？」という問いです。この記事では、その疑問について掘り下げます。

「1日1万歩」という目安が登場したのは、2000年に厚生労働省が開始した国民健康づくり運動「健康日本21」の中です。これは少子高齢社会における生活習慣病の予防や健康寿命の延伸などを目的とした取り組みです。身体活動量と死亡率の関連を調べた疫学的研究で、週2000kcal分の運動をしている人の死亡率が低かったことから、それを歩数換算して1日1万歩が目安とされています。ただし、この研究は1986年のもので、歩数と死亡率を直接評価したものではありません。

その後、「健康日本21」は定期的に改定され、2023年に発表された「健康日本21(第三次)推進のための説明資料」では、20～64歳では1日8000歩、65歳以上では6000歩を目安とすることが示されています。1万歩という目安が出された当時よりも、歩数と死亡率に関する研究が進んでおり、例えば、約5万人を対象とした国内の研究

でも、歩数が増えるほど死亡率は低下しますが、60歳以上では1日6000～8000歩、60歳未満では8000～1万歩で効果の頭打ちが確認されています。このように、「1日1万歩」よりも少ない歩数で十分な健康効果が得られる可能性があります。

また、目標歩数に達しなければ意味がないということもありません。この目標は最終的な目標であり、まずは自分の現在の歩数を知ることが重要です。歩数計や携帯電話、スマートフォンなどをえば簡単に測定できます。最近のスマートフォンには標準で歩数計測機能が備わっているものが多いため、自分が普段どれくらい歩いているのかを確認しましょう。そして、現状から1000歩増やすことを最初の目標に設定するのがおすすめです。これは1日10分間に相当します。いきなり高い目標を設定すると、けがのリスクが高まり、続ける意欲が削がれる可能性があります。そのため、最初は普段より1000歩多く歩くことから始めるのが良いでしょう。

【筆者紹介】一般社団法人 Lumedia／誰にとってもわかりやすい「正しい医療情報」を届けたいという思いで設立。医師主導で「科学的根拠のある医療情報」を届けるニュースサイト「Lumedia(ルメディア)」を運営している。



全法連『景況感に関するアンケート』を実施

半数以上がベア実施予定も、 人件費増による採算悪化を懸念

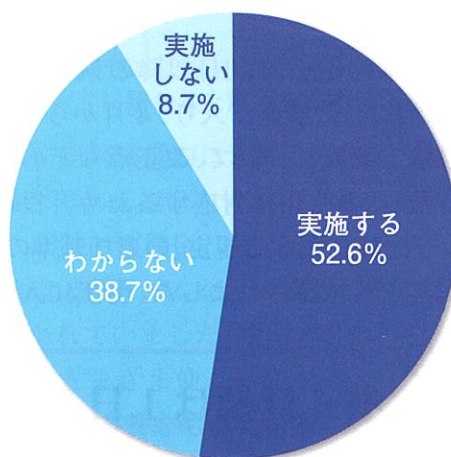
全法連は「景況感に関するアンケート(12月期)」を実施し、会員企業の業績や賃上げ実施予定、人手不足対策などについて調査を行った。調査は12月13日～12月22日に法人会アンケート調査システムを活用して行われ、1836名から回答を得た。

景況感アンケートは会員企業の業績等について毎年6月と12月に実施しており、今回の調査では前回(令和6年6月調査)比で「業績が良い」とする回答が建設業(+6.9%)、卸売業・小売業(+5.2%)などで増え、全体では+2.8%の25.3%となった。

全国加重平均で51円と過去最大の引き上げ額となった令和6年度の最低賃金改定については、62.5%が「社会情勢を考えるとやむをえない」と回答する一方で、価格転嫁がしにくいと考えられる医療・福祉業では36.0%が、アルバイトの雇用が比較的多い飲食店を含む宿泊業・飲食業では27.3%が「許容できない」と回答した。

また、「令和7年度、賃上げ(定期昇給等を除くベースアップ)を実施する予定か?」との問いには、建設業の58.4%、卸売業・小売業の55.8%など、全体で52.6%が「実施する」と回答したが、賃上げに関しては半数以上が「原資の確保」と「人件費の増加による採算悪化」を課題としてとらえていることが明らかになり、「社会保障制度を見直さないと、賃上げしても従業員の手取りは思ったほど増

Q 令和7年度、ベースアップを実施する予定ですか?



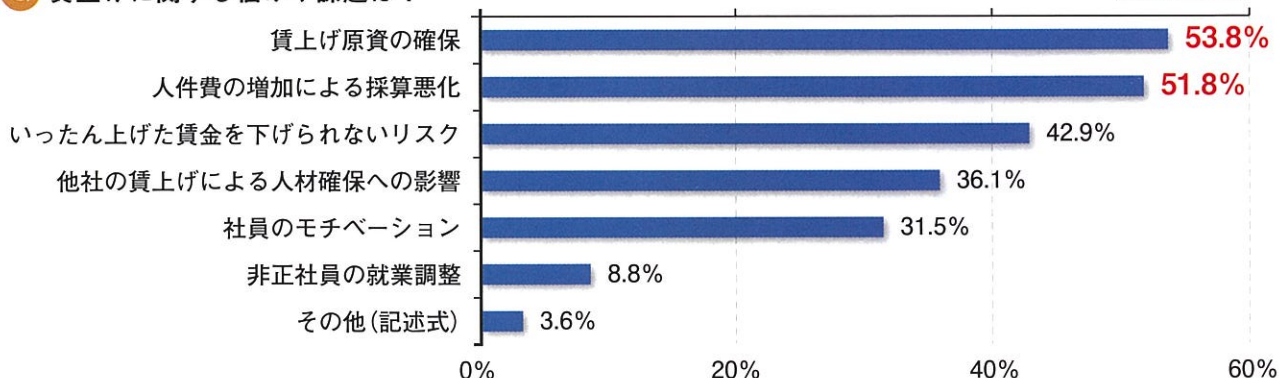
えない」、「社会保険料の企業負担が増える」といった意見も見受けられた。

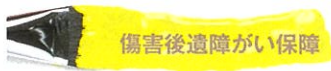
雇用状況については55.1%が「人手不足」と回答しており、運輸業(77.6%)、建設業(73.1%)、医療・福祉業(64.0%)、宿泊業・飲食業(61.4%)で特に顕著となっている。その対策としては、「労働条件や待遇」、「職場環境」、「業務プロセス」の改善が挙げられており、まずは手を付けやすい在籍従業員の引き留め策から開始していることが伺える。

今回のアンケート結果を通じて、一橋大学大学院経営管理研究科の安田行宏教授は「物価高のトレンドが続く中で引き続き賃上げを実施していくことが重要であり、そのためには稼ぐ力を一層高めることが求められる」と話している。

Q 賃上げに関する悩みや課題は?

(複数選択可)





色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。



※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium

大同生命の
無配当入院一時金保険

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V :

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ :

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 /
青森市奥野 1-11-10
TEL 017-735-7030

AIG AIG損害保険株式会社

青森支店/
青森県青森市本町1-2-15(青森本町第一生命ビルディング)
TEL 017-777-3531

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

税金の豆知識

Q 税金が使われている「公共事業」とはどんなものですか？

A 公共事業とは公共の福祉のために、国や地方公共団体などが行う事業のことです。民間企業は、儲けがなければ事業ができません。儲けを無視してでも人々のために事業ができるのが、公共事業ならではの特徴です。

公共事業は大きく3つに分けられます。1つ目は産業基盤に関係するもので、道路、港、鉄道、通信施設の整備です。2つ目は生活基盤に関係するもので、公園、上下水道の整備、学校、病院の建設です。そして3つ目は国土の保全に関するもので、山や川などを改修する治山・治水、都市の防災になります。



※このコーナーは小学生の租税教室で出された質問と税務署の答えを基に作成しています。



プラザ杉の子で開かれた決算説明会と新設法人説明会

決算・申告の注意点を学ぶ 税務署から講師招き説明会

大館法人会主催の決算説明会と新設法人説明会が2月19日、大館市のプラザ杉の子で開かれました。大館税務署から講師を招き、決算や申告の実務、法人税の基本的な仕組みについて学びました。

講師の同署法人課税部門・斎藤理統括国税調査官は、決算申告事務の流れや課税所得金額の計算、売上原価の構造、貸倒引当金の種類、青色欠損金の繰越控除などをわかりやすく説明しました。

申告書作成時の任意的調整事項については「法人にとって有利な取り扱いが多く、積極的に適用を受けるべき」とし、必須的調整事項は「調整しないと税務署から指導を受けることがある」と注意を呼びかけました。

2024年度の主な改正点は、賃上げ促進税制の見直しと延長、地域未来投資促進税制の拡充などが盛り込まれ、参加した企業の担当者は重要な点を確認していました。



前会長・工藤氏に大館税務署が感謝状

昨年7月に逝去された大館法人会前会長の工藤保則氏に対し、大館税務署の福本守署長から感謝状が贈られました。2月3日に同署で贈呈式が行われ、福本署長は「税務行政の円滑な運営に多大な貢献があった」とし、代理の竹村雅行会長、吉原秀吉副会長が受け取りました。

(右から)福本署長、竹村会長、吉原副会長

あ と が き

3月に入り元日から使っている手帳がなじんできました。新しいページを開いても、パリパリという音がしなくなったことに、時の過ぎる早さを感じたりもします▼手帳は1月から12月まで1年間のものが一般的かと思いますが、今ごろになると、4月から3月までの年度の方が使いやすいのでは、と感じます。ちょっと探してみると、同じ思いの方が少なくないようで「年度手帳」が沢山ありました。それも始まり月が違うも

のいろいろと▼決算月が12月や3月ではない企業はたくさんありますから、「年度」の始まり月が異なるのは当然ですね。1年間、12か月の「区切り」がどこになるかは公私や場面、心持ちなどによっても変わりそうです▼さて、寒くて、白くて、そして「重かった」冬がやっと終わり、いよいよ春が始まります。3月から4月へ、公私とも気持ちの上でも大きな区切り、新たなスタートです。